

簡易公募型競争入札方式に準じた手続きに係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

令和8年2月27日

支出負担行為担当官

北海道開発局網走開発建設部長 佐々木 悟

1 業務概要

(1) 業務名 小清水地区管理施設26耐震診断業務(電子入札対象案件)
(電子契約対象案件)

(2) 業務内容 本業務は、国営小清水地区用水施設管理所(清里町)及び国営斜網西部地区外1地区用水施設中央管理所(小清水町)の耐震診断並びに斜網西部地区外1地区用水施設中央管理所(小清水町)の耐震改修の実施設計を行うことを目的とする。

主な業務内容は以下のとおりである。

耐震診断及び耐震改修実施設計

国営小清水地区用水施設管理所(耐震診断)

・管理用施設 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建

延面積499.25㎡ 1棟

国営斜網西部地区外1地区用水施設中央管理所(耐震診断・実施設計)

・管理用施設 鉄筋コンクリート造平屋建

延面積488.32㎡ 1棟

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年1月29日まで。

(4) 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。

(6) 本業務は、賃金等の変動に対処するための「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務委託料の変更の取扱いについて(試行)」(令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課)の試行業務である。

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札に参加しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業であること。

ア 単体企業

(ア) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(イ) 北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格の決定を受けていること。

(ロ) 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領(昭和60年4月1日付け北開局工第1号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(エ) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(オ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でな

いこと。

(カ) 北海道内に営業拠点（本店、支店又は営業所）を有していること。

(キ) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2) 入札参加者を選定するための基準

北海道開発局工事等競争参加者選定要領（平成 12 年 12 月 19 日付け北開局工第 333 号）第 27 条の規定に基づく指名基準による。

なお、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験等を勘案するものとし、選定者数については、10 者程度とする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒093-8544 北海道網走市新町 2 丁目 6 番 1 号

北海道開発局網走開発建設部契約課 入札スタッフ

電 話 0152-44-6149 電子メール hkd-ab-nyusatsu@ki.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

入札説明書は、令和 8 年 2 月 27 日から令和 8 年 4 月 10 日までの行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く毎日、9 時 00 分から 18 時 00 分（最終日は 12 時 00 分）まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を上記 3 (1)へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記 2 (1)ア(イ)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている単体企業とする。

(4) 参加表明書の提出期限、提出先及び提出方法

令和 8 年 2 月 27 日 9 時 00 分から令和 8 年 3 月 9 日 12 時 00 分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出先は上記 3 (1)に同じ。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和 8 年 4 月 10 日 12 時 00 分。

イ 紙により持参、書留郵便又は託送により提出する場合の提出期限は、令和 8 年 4 月 10 日 12 時 00 分。提出先は、上記 3 (1)に同じ。

開札は、令和 8 年 4 月 15 日 9 時 00 分 北海道開発局網走開発建設部入札室にて行う。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(2) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

ア 予決令第 98 条において準用する予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると著しく不相当であると認められる

ときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とすることがある。

イ 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

ウ 上記において、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和 8 年 4 月 15 日を予定しているが、予算成立が令和 8 年 4 月 16 日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が暫定予算の期間分のみ計上されているときは暫定予算の期間分のみの契約とする。

(6) 詳細は入札説明書による。